

令和7年度 第2回

歩行空間の移動支援に係るデータのオープンデータ化・利活用促進ワーキンググループ
議事概要

1. 開催日時等

日 時：令和7年12月23日（火） 10：00～12：00

場 所：合同庁舎2号館低層棟共用会議室1（オンライン参加併用）

[構 成 員]

有 識 者：別所 正博 東洋大学 情報連携学部 情報連携学科 教授
江守 央 日本大学 理工学部 交通システム工学科 教授
石塚 裕子 東北福祉大学 共生まちづくり学部
共生まちづくり学科 教授
岩崎 秀司 一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会 理事
相澤 美穂子 松本大学 総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 准教授

自 治 体：東京都 福祉局 生活福祉部 企画課
東京都 北区 まちづくり部 都市計画課
渋谷区 産業観光文化部 グローバル拠点都市推進課
川崎市 まちづくり局 指導部 建築管理課
名古屋市 健康福祉局 障害福祉部 障害企画課

事 業 者：JR 東日本コンサルタンツ株式会社
全日本空輸株式会社
株式会社ナビタイムジャパン
WHILL 株式会社
ソフトバンク株式会社
NPO 法人ウィーログ
コドモト株式会社
株式会社 iiba

[オブザーバー]

関係省庁：国土交通省 総合政策局 共生社会政策課
国土交通省 都市局 街路交通施設課
国際・デジタル政策課
国土交通省 水管理・国土保全局
国土交通省 道路局 企画課
国土交通省 道路局 環境安全・防災課
国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）

観光庁 観光産業課
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
厚生労働省 老健局
経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室
こども家庭庁 成育局 成育環境課

[事務局]

国土交通省 政策統括官付

2. 議事概要

(1) 議事

1) 現地実証のご報告

【1) に対するご意見および質疑応答】

- ・ バリアフリー施設等データ整備実証に関して、参加者が概ね問題なくシステムを操作し、解析できたと理解した。実証での写真撮影は、スケジュール上では2時間程度の時間が確保されているが、実際に写真撮影に要した時間や労力はどの程度だったのか。
 - ・ 今回は実証のため、参加者に操作等に慣れてもらうための時間を最初に確保していた。写真撮影自体は、1箇所につき3～4分程度で行うことができた。(事務局)
 - ・ 普段の写真撮影と同等の作業量で行うことができたと理解した。
- ・ 今回のバリアフリー施設等データ整備実証は、市民の方も参加し、豊中市では車椅子ユーザーの方が1名含まれていたとのことだが、調査を当事者が行った場合と一般市民や自治体職員が行った場合で、違いや難しさの差異等があったか。また、このような取組みを続けていくためには、調査が楽しいものである必要があると考えているが、今回の実証の雰囲気や、調査を楽しめるような要素があったか伺いたい。
 - ・ 豊中市の実証では当事者の方に参加いただいたが、バリアフリートイレの写真撮影の際に、一般用トイレに設置されていた手すり等のバリアフリー設備に関する写真もあると良いとのご意見をいただく等、様々な点で気づきがあった。システムの操作面については、当事者も自治体職員も初めて触れるシステムのため、最初は同じように確認しながら操作していたが、慣れるにつれて難なく扱っていた印象であり、特に両者の差異は無いように感じた。また、撮影した写真を生成AIに解析させる際は、画像判読の結果や効率化に対する驚きもあったためか、楽しんで和やかに取り組んでいたように感じた。(事務局)
- ・ 生成AIを活用したシステムは、民間団体においても利用価値があると思うが、今後オープンソース化の予定はあるか。
 - ・ 生成AIを活用したシステムは、現在開発を進めている状況である。今後、公開方法も含め、システムの取り扱いに関して検討していきたい。(事務局)

- ・ AIによる画像解析について、写真を用いる場合は対象物を正確に撮影する必要があり、撮影者の技術的ハードルが高くなると思う。動画から判読できるようにすれば、撮影者に必要な技術を減らせると思うが、動画を含めた生成 AI の活用は検討しているか。写真の場合は、情報の抜け漏れも生じやすく、また個人の撮影技術を高めることは難しいと感じている。
 - ・ 写真の撮り方に個人差があることは認識している。今年度作成するシステムのマニュアルでは、できるだけ個人差が出ないように、撮影方法を記載していきたい。動画の活用は、システムの容量、技術的なこと等を考慮して、今後検討していきたい。(事務局)
- ・ 今回の実証では、一定の実施体制を構築した上で、データ整備を行うことができたと思う。今後、自治体が主体的にデータ整備・更新を行う際には、実施体制を構築し、維持することが課題として考えられる。実施体制を構築する課題に対し、自治体から得られた意見や今後の方策等はあるか。
 - ・ 自治体からは、歩行空間ネットワークデータの整備に関して、現地調査が必要で体力的にも負担が大きく、体制構築が難しいとのご意見をいただいている。また、体験型の研修会の開催等、最初の導入から実装までの細かいサポートが必要とのご意見もいただいている。ガイドラインやマニュアルの整備に加え、伴走型の支援を行いながら徐々に普及させていくことが良いと考えている。(事務局)
 - ・ 今回の実証も含めて、成功事例が1つできると、他の自治体にも取組みが広がりやすくなるのではないかと思う。引き続き、取組みを進めていただきたい。
- ・ 今回改良した歩行空間ネットワークデータ整備システムは、今後一般公開して誰でも利用できるようにするのか。それとも、自治体向けのシステムとしての公開に留めるのか。
 - ・ ほこナビ DP のシステムは、現在、3次元地図整備システムを試行運用という形で、一般の方々の利用申請に基づき貸し出している。歩行空間ネットワークデータ整備システムについても、試行運用を含めて対応を検討していきたい。(事務局)

2) 前回 WG でのご意見と対応方針 (案)

【2) に対するご意見および質疑応答】

- ・ 生成 AI や PLATEAU の活用、精度向上の取組み等によって、データ整備が簡略的になり改良されていると感じるが、ガイドラインは文量が多いため、簡略的になったことが伝わりにくく、何をすれば良いのか分かりにくい。最低限取り組むべきことや、どれだけ簡単に整備できるかをまとめた、数枚程度の資料が別途あると良い。
 - ・ ガイドラインの文量が多いと感じている。実証の事例を踏まえて、データ整備の一連の流れ等を掲載するとともに、少しずつ事例を増やしていくことで分かりやすくなるのではと考えている。(事務局)

- ・ほこナビ DP の普及には、強制力を持たせる、補助金を出す、民間事業者への委託などの方策が必要ではないかと考えている。対応方針の中で、講習対象が自治体や公的機関となっているが、民間事業者も対象とした方が良いと思う。本プロジェクトを進めるには、民間事業者側から自治体への営業活動等を通じた普及・展開にも期待すべきだと考える。
 - ・民間事業者の参画は非常に重要だと理解している。関わり方として、自治体から民間事業者へ業務委託するケースがあると想定しており、業務が委託されるには、本プロジェクトに対する自治体職員の理解が不可欠なことから、民間事業者へ直接展開する前に、まずは自治体職員や教育機関を対象とした取組みを中心に進めている。(事務局)
- ・資料 3-2 の 29 ページに記載されている Japan Walk Guide は、現在サービスが終了していると思うが、そのまま記載するのか。
 - ・Japan Walk Guide は、サービスイメージ図として掲載している。今後このようなバリアフリーナビが新たに登場した際には差し替えたい。(事務局)
- ・ガイドラインは、サービスを普及させることにより、歩行空間ネットワークデータ作成の機運を高めていくことが目的と理解している。ガイドラインの内容は自治体向けとなっており、バリアフリーナビの事例が記載されているが、全国の自治体でこのような Web 地図や Web アプリ、地図アプリ等を通して歩行空間ネットワークデータを活用した取組事例がほとんど無い現状で、ガイドラインに記載された取組みを目指すことは難しいと思う。バリアフリーマップは、既に全国各地で整備されているが、現状は紙媒体や PDF ファイルを作成してホームページで公開することが多いと思う。そのような形の場合、歩行空間ネットワークデータを活用したサービスの提供が難しいと思う。ガイドラインにおいて、歩行空間ネットワークデータを効果的に活用するためのサービスの提供方法等が、記載されると良い。
 - ・現状の自治体が整備しているバリアフリーマップの件数は把握していないが、PDF ファイルや Web 地図等、自治体によって公開の形式が異なることは認識している。川崎市のように、縦断勾配等のバリア情報を含んだバリアフリーマップを公開している自治体はごく少数だが、Web 化されたバリアフリーマップを公開している自治体は一定数あると考えている。ガイドラインでは、理想的な事例を提示しているが、このようなものを目指したいとのことで掲載している。(事務局)
- ・簡易に使えるナビゲーションアプリとして、「ステーションナビ」というサービスを提供しており、歩行空間ネットワークデータを活用したナビゲーションアプリとして運用している。そのような様々な活用事例も併せて、掲載していただけると良い。また、ほこナビ DP の中で、ナビゲーションサービスの提供は考えているか。
 - ・事例については、今後様々なものを掲載したいと考えている。ほこナビ DP において、ナビゲーションを行うアプリケーションの開発を行うことは現状想定していないが、

歩行空間ネットワークデータの整備状況を地図上で表示する機能等の提供は検討している。(事務局)

- バリアフリー施設等データ整備実証において、写真による AI 画像解析を行った際、バリアフリー設備に関する情報の抽出のため、何枚程度の写真が必要だったか。また、情報抽出の精度と、公開可能なデータへ編集するにあたり人が介入する部分ほどの程度だったか。
 - 写真による AI 画像解析に必要な写真の枚数は、3~4 枚程度と考えている。例えば、トイレの場合は、入口に加え、内部の設備が満遍なく写るよう 2 方向程度からの写真が必要である。抽出精度については、現時点では算出していないが、実証の際には概ね正確な情報が得られたと感じた。しかしながら、誤認識はあったため、今後技術的な改良は必要と考えている。(事務局)
- 自治体内でも、様々な部署が施設に関するサービスや設備等を整備しているがうまく連携できておらず、バリアフリー施設等データ整備システム等により連携できると良いと感じた。一方で、データ整備の目的や担当する部署によって、データ整備を行う際の優先順位の設定が異なり、全く違うデータになると思う。ほこなび DP が目指すものが、自治体からは分かりにくいように思う。
 - 本施策は、障害者やベビーカー利用者等が安心して移動できる環境を目指している。バリアフリーマップやバリアフリーナビゲーション、ロボットの走行しやすい環境の整備が原点だと考えており、ガイドラインはそのような部分を意識して記載している。(事務局)
- データ整備における自治体の役割として関係者調整が挙げられていたが、データ整備の目的によって連携する関係者団体は異なる。データを整備する際は、連携する関係者団体も積極的に取り組むと思うが、整備後のデータの維持・更新に対して、いかに継続して協力いただけるかは、自治体としては不安である。
- 特別特定建築物の情報を活用したデータ整備について、特別特定建築物の施設データはどのように入手する想定なのか。特別特定建築物に関するバリアフリー法の審査は、確認申請の段階で行っているが、現状自治体にデータはほとんど出されておらず、おそらく自治体に詳細なデータは無いと思う。特別特定建築物で設置を想定しているバリアフリー設備は、実際の詳細な設置状況や利用可否まで把握できないため、他のデータと組み合わせなければデータ整備できないと思う。また、整備されたデータについて、公共施設は問題なく掲載できると思うが、民間施設の場合は、管理上の制限や利用条件がある可能性を考慮すると、特別特定建築物であっても、建物の所有者や管理者の同意を得ずに公開することは難しく、ルール作りが必要だと思う。
 - 特別特定建築物の情報については、建築確認から情報を取得することを想定していたものの、ご意見を踏まえ情報収集の方法については、改めて検討したい。また、民間施設の情報公開については、他の事例等を参考にしつつ、民間施設との合意の取り方

を含めて検討を進めていきたい。(事務局)

- ・ 実証を踏まえて、1 地区や 1 施設の整備に掛かる時間やコスト、ワークロード等をガイドラインに記載できると、データの整備意欲に繋がると思う。
- ・ 市民参加型のオープンデータは、国内では前例が少ないように思う。投稿された情報のライセンスや品質、掲載許可の取得等について、ガイドラインで位置づけできると良い。
- ・ 投稿用の API をオープンにすることで、既存の様々な取り組みにおいて投稿された情報が、ほこナビ DP に蓄積される仕組みを作っていくと良い。
- ・ 実証を終えて今後取組みを広げるフェーズに入っていくと思うが、普及させる段階が最も難しいと感じている。作業や現地調査、写真撮影等を伴うなかで、いかに負荷なく周りを巻き込めるかが重要になると思う。自社のサービスの提供にあたり、多くの写真付きのロコミデータを収集しているが、昨年は京都市と連携し、市民の方々とのもち歩きイベントを行う中で、1,000 件ほどのデータを集めることができた。しかし、その規模のデータ収集においても、事前準備やキャンペーンを繰り返し実施するためのコストが掛かるという課題が出た。このような課題を踏まえ、今年は小学校と連携し、小学 6 年生 2 クラス、約 60 名を対象に、1 日授業の一環として約 90 分間のもち歩きを実施した。各自のタブレットを用いて、車椅子利用者が通行しにくい段差の情報や、実際に行って楽しかった場所等、小学生の視点からのデータを写真付きで約 150 件収集した。このようなプログラムをパッケージ化して広げることで、データ収集の効率化や学術機関との連携という観点でも、可能性があるのではないかと考えている。一方で、小学生が撮影した写真は、構図の乱れやピント等、品質面でのバラつきがあり、画像のタグ付けの方法や精度向上については今後の課題である。今後も、共有可能な取組みについては、引き続き共有したい。
 - ・ 今後、教育機関との連携も含め、データを収集していきたいと考えている。そのような取組みを共有いただければ、ガイドラインに事例として掲載したい。(事務局)
- ・ 市民参加型でのオープンデータの収集にあたり、施設内での写真撮影を禁止する表示により、ユーザーが写真撮影を控える可能性がある。バリアフリー情報の写真は、車椅子利用者や高齢者、ベビーカー利用者にとって有益な情報であるにも関わらず、これらの撮影と店舗内での商品の撮影が同列に扱われることで、情報が得られないことを懸念している。民間事業者側の意識が追い付いていないように思うが、国土交通省や国から、バリアフリーに関する情報提供を目的とした写真撮影と商品の撮影は異なるとの立て付けが明確にされていないと考えており、整理していただきたい。
 - ・ 写真撮影を禁止している施設があることは認識している。本プロジェクトの知名度を上げ、民間事業者の理解を得ることで、バリアフリーに関する情報提供を目的とした写真撮影への理解が進んでいくよう取り組むことが必要だと考えている。(事務局)

3) 今後の流れ

【3) に対するご意見および質疑応答】

- ・ (無し。)

以上